

官民連携による大淀中公園の活性化に向けたマーケットサウンディング（市場調査） 質問回答一覧 ※受付順

No.	質問	回答
1	「民間事業者が行政・地域と共に公園のステークホルダーとして公園の管理や運営に参画し地域活動を支援する」とあるが、「地域」とはどの範囲を想定しているのでしょうか。	具体的な範囲の指定はありませんが、日常的に公園の利用や公園での活動を行う単位として、大淀中公園が位置する地域の連合振興町会や振興町会等の地域団体、公園愛護会との連携を想定しています。
2	「公園の利用者層や使われ方が限定されている状況」とありますが、どのような方が利用しているかデータはありますか。	データはありませんが、周辺住民の休息やグラウンドゴルフ等のレクリエーション、隣接するホテル宿泊客や専門学校の方の休息等が主な利用状況です。
3	「本市負担額の削減」とありますが、現在、どの程度、費用負担額があるのでしょうか。	大淀中公園の管理については、北区内の他の公園と一括した委託発注等を行っているため、大淀中公園のみの維持管理費用をお示しすることはできません。 実施要項p.4「（３）管理等の状況」に記載の維持管理の内容や頻度等をご参照ください。
4	公園内の既存施設の中で、必ず残さなければならないものはありますか。残さなければならないもので、位置の変更ができないものはありますか。既存施設を全て残す必要がある場合、機能さえ保持されていれば施設は変更可能でしょうか。	実施要項p.3「表－１ 管理対象外施設」に記載の施設については、公園管理者の管理対象外の施設となるため、残置いただくこととなりますが、位置の変更や機能を保持した上での施設の変更をご提案いただくことは可能です。
5	公園愛護会とは、どのような組織で、どのような作業を行っているのでしょうか。	公園愛護会は公園の近隣住民で組織されたボランティア団体であり、清掃等の公園の美化活動を行っています。詳細は、下記HPをご参照ください。 https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000009718.html 大淀中公園の公園愛護会については、毎月１回、10名～20名程度で公園内の清掃や除草のほか、数名の方が日常的に公園内の簡易清掃を実施していただいています。※令和５年度実績
6	維持管理の実績について、剪定・刈込の頻度を教えてください。	実施要項p.4「（３）管理等の状況」に記載のとおりです。
7	「全体計画図」とは、どの程度の図面をイメージしているのでしょうか。基本設計レベルを想定しているのでしょうか。	実施要項p.5「③全体計画図」に記載のとおりです。
8	公園使用料は参考資料の金額が適用されるのか。	参考資料２に記載のとおりです。
9	当該エリアの上位計画などでうめきた公園などとの連携などが必要となるような想定がされているのでしょうか。	大淀中公園に関して、ご質問のような想定はありません。